



# 企業版

# ふるさと納税

(地方創生応援税制)

貴社の力を  
ふるさとの力に!

## 企業版ふるさと納税とは?

地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して企業が寄附を行った場合に、法人関係税から税額控除する仕組みです。

## メリット① 税額軽減が最大9割に!!

損金算入 約3割

税額控除 約6割

企業負担  
約1割

例えば! 100万円寄附すると、最大約90万円の法人関係税が軽減

- ①法人住民税 寄附額の4割を税額控除。(法人住民税法人税割額の20%が上限)
- ②法人税 法人住民税で4割に達しない場合、その残額を税額控除。ただし、寄附額の1割を限度。(法人税額の5%が上限)
- ③法人事業税 寄附額の2割を税額控除。(法人事業税額の20%が上限)

## 留意事項

- ・対象となる寄附は、10万円以上です。
  - ・寄附できる企業は、龍郷町以外に本社がある企業です。
  - ・寄附金の使い道は、本町の地方創生に向けた取組の中からお選びいただけます。
  - ・税額控除の手続(申告)や算出に関しては、税理士や所管する税務署へご相談ください。
- ※寄附に対する返礼品等は、法令により禁止されているため、特にありません。



## メリット② 社会貢献・CSR活動・企業PR・SDGsの取組みに!!

寄附を通じて本町の取組を支援して頂くことで社会貢献・CSR活動に繋がります。  
また、企業名をホームページや広報誌等でご紹介します。



# 龍郷町の地方創生に向けた取組（4つの基本目標）

## ①『稼ぐ人材と企業を育て、安定した雇用を創出する』

- 農林水産業、ものづくり産業の活性化
- 新事業、新産業創出の支援、人財の確保
- 企業立地の促進
- 若者の就業支援

例：農業法人による営農受託促進、テレワークやワーケーションの推進等

## ②『結婚、妊娠・出産、子育ての希望を叶える』

- 若い世代の経済的安定
- 結婚の支援
- 妊娠、出産、子育ての切れ目のない支援
- 子育て支援の充実

例：不妊治療への支援、高校生までの医療費無料化、高校生バス通学費無料化等

## ③『ひとが集う、安心して暮らすことが出来る魅力的な地域をつくる』

- UI ターンの促進
- 空家・空地等の活用
- 集落(コミュニティ)の協働と魅力の発揮
- 都市間の交流連携
- 自然や伝統文化を活かした観光振興

例：荒波龍美術館、奄美自然観察の森、小浜地区園地の整備・活用等

## ④『誰もが活躍できる社会の実現、人材の確保・育成』

- 女性、高齢者、障がい者、外国人等の活躍促進
- 持続的な社会形成実現に向けた人材の育成
- 国内外で活躍する人材の育成

例：子ども博物学士講座、龍進未来塾の実施・離島甲子園への参加等

### 寄附の流れ

① 寄付申込書の提出

② 寄付のご提供  
(入金後、本町から「受領書」を送付します)

③ 税の申告

最大で  
寄付額の  
約9割  
負担軽減

【お申し込み・お問い合わせ先】

 龍郷町 企画観光課

〒894-0192 鹿児島県大島郡龍郷町浦110番地  
TEL:0997-69-4512 (直通) FAX:0997-62-2535  
Mail : kikakukanko@town.tatsugo.lg.jp